

附属機関(審議会)等 報告書

令和3年5月31日

芦屋市自治会連合会会長 様

報告者氏名 納谷 周吾



審議会等の 名 称	令和3年度第1回芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会 (任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日)		
開催日時	令和3年5月25日(火曜) 午後1時30分～3時30分		
出席者氏名	地域福祉部会委員15/17名、社協3名、市・事務局・福祉部門関係者		
開催場所	オンライン会議 (Zoom)	交通費	0円
会議当日はコロナ禍による緊急事態宣言発令中を受け、ZOOM オンライン会議となった。			
〔 主な内容 〕			
1) 第4次芦屋市地域福祉計画骨子案について ◇計画策定に向けての見直し内容の骨子説明 ・国の社会福祉法改正から反映される見直しすべき点 ※重層的支援体制整備事業の捉え直し→「地域福祉とまちづくりの協働」の設定 ・第3次芦屋市福祉計画からの見直しする ※第4次知育福祉計画策定に係る検討3チームからの提案 ⇒第4次計画施策体系案の概要説明			
2) 市民意識調査結果について事務局より説明			
3) 第4次芦屋市地域福祉計画策定スケジュール案の説明			
【所感】 「地域福祉とまちづくりの協働」については従前から当会議にて平野座長から国が描く「今後のありたい姿」として自治会による支援体制づくりが中心課題になると案内されてきた。支援という名のもとに行政の施策を地域におろしてくると見えるが、小職からは現状の自治会の体力にてはそれに対応できるかどうか疑問、と述べてきた。市内の自治会加入率は63%前後。運営に当たるのはほぼ高齢者が中心であり、自治会の維持にも課題を抱えている現状の改善という前提が無いと「言うは易く行うは難し」となることが目に見えている。 自治会連合会としても今後の活動を左右し自治会の存在が問われるテーマとして、連合会及び各自治会内でこのテーマについて討議する課題であると思われる。			

上記のとおり、報告します。

〈確認者〉 芦屋市自治会連合会 会長・助野光男

